

熱中症警戒アラート発令時の当施設の対応について





経済戦略局所管のスポーツ施設（屋外施設及び空調設備がない屋内施設）では熱中症アラート発表時において次のとおりの対応となりますので、ご利用者の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

大阪市に熱中症警戒アラートが発表されている日について、
熱中症予防を理由として屋外スポーツ施設の利用を中止した場合は、
使用料の還付請求等を受付けします。

ただし、オーパス・システム上で前日や当日に予約取消をすることができないため、利用を中止した場合は利用日から30日以内に「雨天等未使用届・使用料還付請求書」を、管理事務所にご提出ください。

※環境省の熱中症予防サイト「暑さ指数の実況と予測」の「3日間の予測」欄をご確認いただき、利用日の暑さ指数が「**(橙) 嚴重警戒**」又は「**(赤) 危険**」に該当する場合、熱中症予防を理由とするキャンセルを受付けます。

キャンセルは利用日の2日前から利用日の開始時刻前までに
事務所へご連絡いただいた場合に限りです。

日常生活における暑さ指数と対策	
 危険 暑さ指数 31以上	高齢者は安静状態でも発症リスクが高いため、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
 嚴重警戒 暑さ指数 28以上31未満	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
 警戒 暑さ指数 25以上28未満	運動や激しい作業をする時は、定期的に十分な休息を取り入れる。
 注意 暑さ指数 25未満	一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働は発症リスクが高まるため注意する。